

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	セブン工業株式会社
【英訳名】	SEVEN INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永吉 喜昭
【本店の所在の場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 阿部 正義
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 阿部 正義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期累計期間	第57期 第3四半期累計期間	第56期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	9,569	9,330	13,018
経常利益 (百万円)	37	60	106
四半期(当期)純利益 (百万円)	49	51	110
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数 (千株)	15,577	15,577	15,577
純資産額 (百万円)	5,430	5,542	5,491
総資産額 (百万円)	12,597	12,134	11,643
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.33	3.44	7.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.1	45.7	47.2

回次	第56期 第3四半期会計期間	第57期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.90	3.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでいません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社の企業集団等(当社、当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における我が国経済は、政府主導による経済政策等により、企業業績や雇用情勢の改善が見られるなど緩やかな回復基調が続いております。一方、中国をはじめとする新興国経済の減速や不安定な中東情勢の影響など海外景気の下振れリスクが高まり先行きは不透明な状況で推移しております。

住宅関連業界におきましては、住宅取得資金贈与の非課税枠拡大や省エネ住宅ポイント制度の施行など政府による需要促進策により、貸家、マンションを中心に新設住宅着工戸数は増加基調にありました。しかし当社事業の主要マーケットである持家及び戸建住宅については、消費税増税による反動減から回復の兆しが見られたものの本格的な需要の回復に至らず厳しい市場環境が続いております。

こうした事業環境のなか、当社におきましては「不断前進」をスローガンに前事業年度から最重要課題として取り組んできたK7プロジェクトについて、更なる生産革新と飛躍的な生産性向上の取り組みを継続し、これまで培った生産性向上の施策、ノウハウを更に高める活動を行うとともに間接部門における活動を本格化させソフト、ハードの連携を深め全社一丸となった改革活動を進め、その成果も顕著に表れてきました。

内装建材事業については、海外資材価格の高止まりと国内需要の減少傾向を背景とした経営環境のなか、階段の総合メーカーとして新樹種の活用や集成、突板、シートなど幅広いラインナップとプレカット技術を前面に営業力の強化に努めました。また11月には仙台市に新たな販売拠点を設け、一昨年に着手した九州地区の展開も含め全国エリアの販売網の構築を図りました。こうした取り組みにより第3四半期は特にシート階段が好調に推移するなど第2四半期の落ち込みをカバーする受注状況となりました。しかし、収益面においては生産プロジェクトの成果が寄与したものの資材価格の高止まりの影響が大きく引き続き厳しい事業運営となりました。

木構造建材事業については、ツーバイフォーパネルの受注が好調に推移したことに加えプロジェクトを通じた生産性向上や原価低減活動による積極的な取り組みが奏功し、同事業における収益改善が図られております。しかしながら主力であるプレカット事業については、第2四半期の落ち込みが大きく、また、例年盛り上がりを見せる第3四半期の展開についても予想以上に市況が低迷し本格的な受注回復に至らず、収益性は改善しているものの事業全体としては低調に推移いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は、93億30百万円と前年同四半期と比較し、2億38百万円（2.5%）の減収となりました。利益面では営業利益88百万円と前年同四半期と比較し22百万円（33.2%）の増益、経常利益は60百万円と前年同四半期と比較し23百万円（62.1%）の増益、四半期純利益は51百万円と前年同四半期と比較し1百万円（3.3%）の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産につきましては、121億34百万円となり、前事業年度末と比べ4億91百万円の増加となりました。これは主に当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日の影響により受取手形及び売掛金等が増加したことによるものであります。

負債につきましては、65億92百万円となり、前事業年度末と比べ4億40百万円増加となりました。これは主に当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日の影響等により支払手形及び買掛金、並びに長期借入金等が増加したことによるものであります。

純資産につきましては、55億42百万円となり、前事業年度末と比べ51百万円増加しております。これは主に四半期純利益の計上によるものであります。

この結果、総資産が増加し、自己資本比率は前事業年度末と比べ1.5ポイント減少の45.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第3四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、70百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前事業年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について著しい変動はありません。

なお、前事業年度末において計画中であった重要な設備計画のうち、完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
美濃加茂 第1工場	岐阜県 美濃加茂市	内装建材事業	カウンター加工 設備	66	平成27年12月	更新

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期累計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備計画のうち、美濃加茂第3工場の構造部材加工設備は、完了予定年月を平成27年12月から平成28年4月に変更しております。なお、内容等の見直しにより美濃加茂第4工場の出荷管理システムは延期とし、美濃加茂第2工場の階段加工設備は、投資総額30百万円から11百万円、完了予定年月を平成27年11月から平成28年1月にそれぞれ変更しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、金融情勢の変化に対する対応と資金コスト削減及び調達構成のバランスを考慮し調達先の分散、調達方法及び手段等の多様化を図っております。

資金調達は、原則として、運転資金については、短期借入金で調達し、生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達することとしております。平成27年12月31日現在の短期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の残高は13億87百万円及び長期借入金の残高は16億72百万円であり、借入金総額30億60百万円を主力銀行をはじめとする金融機関から調達しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,821,000
計	39,821,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,577,500	15,577,500	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	15,577,500	15,577,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	15,577,500	-	2,473	-	2,675

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 674,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,782,000	14,779	-
単元未満株式	普通株式 121,500	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,577,500	-	-
総株主の議決権	-	14,779	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)及び株主名簿上は当社名義となっており、実質的に所有していない株式1,000株(議決権の数1個)が含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セブン工業株式会社	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地	674,000	-	674,000	4.32
計	-	674,000	-	674,000	4.32

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。
2. 当第3四半期会計期間において単元未満株式の買取りによる自己株式数は1,070株であり、上記には含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.90%
売上高基準	0.02%
利益基準	1.51%
利益剰余金基準	1.56%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	733	748
受取手形及び売掛金	4,111	4,687
商品及び製品	310	284
仕掛品	358	441
原材料及び貯蔵品	1,012	885
その他	207	194
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	6,728	7,236
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	992	986
土地	2,917	2,917
その他(純額)	731	714
有形固定資産合計	4,641	4,618
無形固定資産		
投資その他の資産	135	132
前払年金費用	-	4
その他	181	187
貸倒引当金	44	44
投資その他の資産合計	137	147
固定資産合計	4,914	4,898
資産合計	11,643	12,134
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,632	2,861
短期借入金	800	750
1年内返済予定の長期借入金	593	637
未払法人税等	15	18
賞与引当金	65	37
その他	408	542
流動負債合計	4,513	4,847
固定負債		
長期借入金	1,520	1,672
退職給付引当金	59	-
役員退職慰労引当金	50	51
資産除去債務	2	2
その他	5	18
固定負債合計	1,638	1,744
負債合計	6,151	6,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,675	2,675
利益剰余金	582	634
自己株式	240	241
株主資本合計	5,490	5,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	5,491	5,542
負債純資産合計	11,643	12,134

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	9,569	9,330
売上原価	8,372	8,079
売上総利益	1,196	1,251
販売費及び一般管理費	1,129	1,162
営業利益	66	88
営業外収益		
受取配当金	0	0
受取手数料	2	2
その他の雇用関連収入	0	0
スクラップ売却益	0	0
その他	1	1
営業外収益合計	5	5
営業外費用		
支払利息	23	21
売上割引	10	11
その他	0	0
営業外費用合計	34	33
経常利益	37	60
特別利益		
固定資産売却益	3	0
短期売買利益受贈益	1	-
特別利益合計	5	0
税引前四半期純利益	42	60
法人税、住民税及び事業税	6	10
法人税等調整額	13	0
法人税等合計	6	9
四半期純利益	49	51

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 百万円	408百万円
支払手形	-	322
流動負債のその他 (設備支払手形)	-	7

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	245百万円	227百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

(利益準備金の額の減少について)

当社は、平成27年6月25日開催の第56期定時株主総会における決議に基づき、平成27年7月31日をもって利益準備金の額の減少を行いました。

1. 利益準備金の額の減少の目的

繰越利益剰余金の欠損を補填し、将来の環境変化等に対する財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

2. 利益準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金を全額取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えております。

減少する準備金の額

利益準備金 618百万円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 618百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	内装 建材事業	木構造 建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,631	3,931	9,562	6	9,569	-	9,569
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	0	0	-	0	0	-
計	5,631	3,931	9,563	6	9,569	0	9,569
セグメント利益	58	4	63	3	66	-	66

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	内装 建材事業	木構造 建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,935	3,388	9,324	6	9,330	-	9,330
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	3	4	-	4	4	-
計	5,937	3,391	9,329	6	9,335	4	9,330
セグメント利益	78	9	88	0	88	-	88

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3円33銭	3円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	49	51
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	49	51
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,906	14,903

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】
該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

セブン工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井 達久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、セブン工業株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。